

秋スポ少－５４  
令和３年９月６日

各市町村スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人秋田県スポーツ協会会長  
秋田県スポーツ少年団  
本部長 福原幸成  
(公印省略)

スポーツ少年団活動の自粛について(通知)

本団の新型コロナウイルス感染症対策については、日頃格別の御理解・御協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、全国的に夏休み明けの学校における感染拡大が報告される中、本県においても児童生徒を含む学校関係者の感染が多数確認され、休校措置等をとる学校が増加しております。

このような状況を踏まえ、県教育庁保健体育課から令和３年９月３日付けで別添 ㊟のとおり通知が出されました。

スポーツ少年団においても日頃の活動や各種地区大会等での感染拡大が危惧されることから県の通知に準じて当面の間、次のようにすることにします。

つきましては、貴管下の各単位団関係者(保護者を含む全て)に速やかに周知して下さるようお願いいたします。

- 1 直近に大会を控えているスポーツ少年団を除き、当面の間、活動を自粛すること。
- 2 大会への参加は、真にやむを得ない場合を除き控えること。
  - ・「真にやむを得ない場合」とは、日本スポーツ少年団及び中央競技団体等が主催する全国・東北大会(全国・東北大会に繋がる全県・地区大会含む)とし、参加に当たっては、当該市町村スポーツ少年団事務局・市町村教育委員会(スポーツ振興主管課)・団員が所属する学校長に、事前に相談のうえ、許可を得ること。
- 3 活動に当たっては「スポーツ少年団活動のガイドライン」の基本方針に基づき２「新しい生活様式」を踏まえた具体策(１)～(９)、(１２)、(１３)を遵守すること。

別添 ㊟ 県立学校における部活動の実施に関する留意事項(改訂版)について

〈本件の問い合わせ先〉  
秋田県スポーツ少年団事務局  
(秋田県スポーツ科学センター内)  
担当：二階堂、七尾、富樫  
TEL ０１８－８６６－３９１６  
FAX ０１８－８６４－５７５２